

information

原付・軽自動車などの廃車・名義変更の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、原動機付自転車(原付)、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を4月1日現在に所有登録されている人に課税されます。

「人に譲った」「廃車にした」「盗難にあった」「紛失して存在しない」場合でも、4月1日現在で手続きが完了していないければ、引き続き所有しているものとして課税されますので、廃車(解体)や名義変更などがあった場合は、必ず3月末までに手続きをしてください。

軽自動車の車種	見分け方	届出先
原動機付自転車 125cc 以下	町(鬼北・広見・日吉)ナンバー (ナンバーの色：白・黄・桃・水色)	鬼北町役場税務課課税管理係 住所：鬼北町大字近永 800 番地 1 ☎45-1111 または日吉支所、三島・愛治公民館
小型特殊自動車 (農耕用・その他)	町(鬼北・広見・日吉)ナンバー (ナンバーの色：緑色)	
軽自動車 (四輪・三輪)		軽自動車検査協会愛媛事務所 住所：松山市高井町 1812-3 ☎089-975-7310
軽自動車(二輪) 126～250cc	愛媛ナンバー	四国運輸局愛媛運輸支局 住所：松山市森松町 1070 ☎089-956-1561
二輪の小型自動車 251cc～		

※町ナンバーの廃車・名義変更の手続きの際は、ナンバープレート、印鑑、車体番号等が分かるものを
お持ちになってお越しください。

問 役場 税務課 課税管理係 内線2123

information

世界に1つだけのお雛さまを作ってみませんか？

日吉地区のまちづくり団体「明星ヶ丘いきいき会」では、3月20日から4月3日までの15日間、下鍵山にある明星ヶ丘および下鍵山商店街周辺で、「四万十街道ひなまつり」を開催します。

このイベント期間中には、商店街のあちこちの個人のお宅や空き家などを利用させてもらい、明星ヶ丘周辺や商店街が「お雛さま」で彩られます。

そこで、これに合わせて皆さんがあつたオリジナルのお雛さまのコンテストを実施します。各種賞も用意していますので、ぜひ出展してください。

どんなお雛さまを作ったらいいの？

石や紙などにお雛さまを描いたもの、和紙、ダンボールや空き缶を利用して作ったものなど、材料や手法は何でも構いません。

皆さんの自由な発想でオリジナルのお雛さまを作ってください。

提出期限

平成25年2月20日(水)

※町内各公民館または生涯教育課まで提出してください。

問 役場 生涯教育課 文化スポーツ係 内線4112

